

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人国立文化財機構(東京国立博物館)	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	総務課お客様担当人材派遣業務	
契約締結日	平成26年7月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社フクシ・エンタープライズ	
入札経緯及び結果	平成26年5月28日 入札公告	
	平成26年6月18日 関係書類提出締切	
	平成26年6月20日 入・開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書における業務従事者の要求水準を緩和した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	約1ヶ月の準備期間を設けた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を22日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	従前より書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	政府・他法人と協同して、合理的システムが開発できるかどうか検討する予定である。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書の交付は受けたが、入札には参加しなかった業者に理由等をヒアリングした(「仕様書に該当する派遣労働者を確保できなかったため」とのこと)。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前と同じく、予定価格に対応する格付等級に加え、全ての等級を加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
仕様書における業務従事者の要求水準をさらに緩和できるよう検討中である。		
契約監視委員会のコメント		
法人における改善取組はほぼ実施されている。引き続きこれらの取組を続けられたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、一者応札改善の取組を継続したい。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人国立文化財機構(九州国立博物館)	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	収蔵庫IPMメンテナンス業務 一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社タクト	
入札経緯及び結果	平成26年2月13日 入札公告	
	平成26年3月12日 関係書類提出締切	
	平成26年3月19日 入・開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書における業務従事者の要求水準を緩和した(従前までは、IPM関連の学術研究発表実績を要求していたが今回は削除)。
②業務等準備期間の十分な確保	○	2週間程度設けたが、今後、更に準備期間を確保するようにしたい。
③公告期間の見直し	○	公告期間を27日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	従前より書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	政府・他法人と協同して、合理的システムが開発できるかどうか検討する予定である。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書の交付は受けたが、入札には参加しなかった業者に理由等をヒアリングした(「当館の仕様を満たすスタッフの確保が困難であった」とのこと)。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前と同じく、予定価格に対応する格付等級に加え、全ての等級を加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
仕様書における業務従事者の要求水準をさらに緩和できるよう検討中である。		
契約監視委員会のコメント		
法人における改善取組はほぼ実施されている。引き続きこれらの取組を続けられたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、一者応札改善の取組を継続したい。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人国立文化財機構(奈良文化財研究所)	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	データベース登録情報の整理及び入力業務	
契約締結日	平成26年8月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社日経サービス	
入札経緯及び結果	平成26年7月14日 入札公告	
	平成26年8月15日 関係書類提出締切	
	平成26年8月25日 入・開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	データベースの件数を減らしたことで業務に必要な人数が減るため、前回入札時よりも人材の確保がしやすいものになっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	書類の配布から業務の開始まで2ヶ月以上確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を36日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	従前より書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	政府・他法人と協同して、合理的システムが開発できるかどうか検討する予定である。
⑥業者等からの聴き取り	○	9者に対して仕様書を交付した。うち7者については仕様書を満たすことができないため応札できない旨の連絡を受けた。残り2者については仕様書を満たすことができ、必要書類の提出もあったが、そのうちの1者については開札前日に確保していた人材が急遽従事できなくなったため応札を辞退した。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前と同じく、予定価格に対応する格付等級に加え、全ての等級を加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
不測の事態により応札予定業者の直前の辞退があったが通常であれば応札できたはずであるので、仕様や周知方法などに問題はなかったと考えられる。		
契約監視委員会のコメント		
法人における改善取組はほぼ実施されている。引き続きこれらの取組を続けられたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、一者応札改善の取組を継続したい。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人国立文化財機構(東京文化財研究所)	
案件番号	4	
入札及び契約方式	事前公募型随意契約	
契約の件名及び数量	国際研修2014「紙の保存と修復」実習指導業務 一式	
契約締結日	平成26年7月11日	
契約の相手方の商号又は名称等	一般社団法人 国宝修理装演師連盟	
入札経緯及び結果	平成26年6月17日 公募公告	
	平成26年7月8日 関係書類提出締切	
	平成26年7月11日 随意契約	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	本件は海外の文化財関係者を対象とする修復技術に関する研修事業として毎年度(平成20年度までは隔年)実施されているものであり、毎年同様の技術・知識を教授する必要があるため、仕様の見直しは難しい。
②業務等準備期間の十分な確保	×	研修のための資料作成と英文翻訳に時間を要するため、次回はもっと早期に契約に着手する。
③公告期間の見直し	○	公告期間を21日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	政府・他法人と協同して、合理的システムが開発できるかどうか検討する予定である。
⑥業者等からの聴き取り	×	契約者以外に公募書類を交付した業者は無かった。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前と同じく、予定価格に対応する格付等級に加え、二等級上の等級までを加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
「②業務等準備期間の十分な確保」について、業務準備期間を2週間以上取ることを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
業務等準備期間については、契約締結の早期化に努める等、十分な期間が確保されるよう努められたい。その他については、法人における改善取組はほぼ実施されている。引き続きこれらの取組みを続けられたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、一者応募改善の取組みを継続したい。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

別紙

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人国立文化財機構(奈良文化財研究所)	
案件番号	5	
入札及び契約方式	事前公募型随意契約	
契約の件名及び数量	文化財建造物写真ガラス乾板保護修復業務及びデジタルデータ化業務	
契約締結日	平成26年8月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社堀内カラーアーカイブサポートセンター	
入札経緯及び結果	平成26年8月1日 公募公告	
	平成26年8月25日 関係書類提出締切	
	平成26年8月25日 随意契約	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	可能な限り見直しを行っているが、貴重なガラス乾板を保護するため必要最低限の仕様である。
②業務等準備期間の十分な確保	○	書類の配布から業務の開始まで31日間確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	従前より書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	政府・他法人と協同して、合理的システムが開発できるかどうか検討する予定である。
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に入札説明書を受領した業者は無かった。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前と同じく、予定価格に対応する格付等級に加え、全ての等級を加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間の延長など、一層の周知に努める。		
契約監視委員会のコメント		
法人における改善取組はほぼ実施されている。引き続きこれらの取組を続けられたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、一者応札改善の取組を継続したい。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。